

令和 7 年度 阿賀野市障害者自立支援協議会 会議録

- 1 会議名：令和 7 年度 第 3 回阿賀野市障害者自立支援協議会
- 2 日時：令和 8 年 2 月 2 7 日(金) 午前 1 0 時～ 1 1 時 3 0 分
- 3 場所：水原公民館 中会議室
- 4 出席者：会長、副会長、協議会委員 8 名
事務局 社会福祉課長補佐、障がい福祉係、障がい者基幹相談支援センター 4 名
- 5 議 事：（１）阿賀野市障害者自立支援協議会各部会の今年度の活動報告について
（２）阿賀野市障害者自立支援協議会各部会の来年度の活動計画について
（３）その他

- 6 非公開の理由
なし

- 7 傍聴者の数
1 名

8 発言の内容

○事務局

会議を開催する前に、本日の傍聴の参加人数は 1 名です。また、会議録を公開するにあたり、録音させていただき、ホームページに会議録を掲載させていただきますので、ご了承願います。本日の欠席者が 3 名となっております。要綱第 6 条に基づき、参加者が半数以上のため、これより会議を開催します。それでは、会長からご挨拶をお願いします。

○会長

12 月 12 日開催の第 2 回自立支援協議会において多くの意見を出していただきありがとうございます。阿賀野市の障がい福祉の推進に向けて、本日も活発な意見を交換させていただければと思います。また、3 月 25 日に県の自立支援協議会が予定されています。阿賀野市の自立支援協議会において県の自立支援協議会に反映するような意見などがありましたらぜひお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局

では、早速次第に沿って議事を進行したいと思います。会長お願いします。

○会長

では議事を進めてまいります。まず、阿賀野市障害者自立支援協議会専門部会の今年度の活動報告について、さらに阿賀野市自立支援協議会専門部会の来年度の活動方針について説明がありますのでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局

各専門部会の活動報告の前にまずお手元の資料 1 の自立支援協議会体制図をご覧ください。毎回、お伝えしていますが、本日の協議会が一番上層部にあたります。改めて確認をさせていただきますが、この会では福祉計画の進捗評価や相談支援からあがる地域課題の把握、地域課題の解決を協議する部会の活動報告、それに対して専門的支援や情報提供、検討協議をさせていただいておりますので、これから部会の報告をさせていただいた中で、忌憚なき意見をいただけますようお願いします。この度、専門部

会の報告をしますが、本会議の下にあります連絡調整会議で専門部会の部会長や相談支援の部会長、本日、出席していただいております主任相談支援専門員等が連絡調整会議、専門部会で活動した中での報告を受けて、それをもとにさらに深める協議、検証、検討などをして、本日報告をさせていただくことになっております。それでは体制図を確認していただきながら、専門部会の報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。流れの進行上、相談支援部会からご報告をさせていただきますので、ご覧になりながら報告を聞いていただければと思います。

○事務局

相談支援部会の報告です。令和7年度の実施内容としまして、地域課題の抽出、相談員のスキルアップを目的に開催しました。部会開催については2月20日にも行いましたので合計8回の開催です。障がい福祉支援者研修会として合計2回開催しました。効果評価です。地域課題の抽出、地域課題として学校との連携が上っており、児のケース検討を重ね、課題整理をおこなっています。部会長と副部会長を中心に、その都度、部会内容を検討しました。部会の委員から出た意見で、学校はどのように進路を決めているのか、福祉事業所の情報について学校はどのように情報を得ているのかなど相談員から疑問の声が聞かれ、地域課題解決に向けて検討し、学校へ出向いて聞き取りを行いました。学校からの聞き取りしたものを部会で報告したところ、本人の力を見極めて支援する点は学校も福祉も共通していました。学校は卒業後の進路選択に向けての支援を本人や家族にする点、福祉は在学中から卒業後も含めた本人の生活全般を支援していくという点で役割が異なることがわかりました。今後、児から者への移行において必要なもの、相談員として何ができるかについて検討することができました。次に相談員のスキルアップです。相談支援部会で主任相談支援相談員から、相談員とは連携する上で、相手に的確な情報を伝えること、事業所や相手についてよく知ること、丁寧に話をしていくことが大切との講評を受け、相談員としての役割について振り返る機会になり、意識づけが行われました。課題反省点です。ケース検討を行い、児から者へ移行するうえで必要な課題が見えました。今後、児から者へ移行する相談員同士の情報共有等を検討する必要があります。ケースの相談や支援は相談支援専門員と基幹相談支援センターとの協働が図れ、支援や対応を継続することができました。令和8年度の活動目標計画は、部会の開催と地域課題の抽出を行います。また相談員のスキルアップを目的に開催していきます。児から者への移行で必要なことを検討していく予定です。

○事務局

生活支援部会の報告です。今年度協議自体は休会です。活動についてはハローワーク新発田主催の障害者就職合同面接会を開催しました。実施開催評価は、障害者就職合同面接会を令和7年11月7日に開催しました。参加企業が9社、参加者が11名、採用者についてですが、1月14日現在で確認したところ、採用の方はおらず、選考中の方がいる状況でした。効果評価です。部会開催について、連絡調整会議で協議を進める上で、必要時に協議を再開します。活動は、障害者就職合同面接会の参加者が11名で、令和6年度に比べ6名増加しました。課題と反省点は、基幹相談支援センターで就労に関する初回相談が増加しており、合同面接会以外の就労移行支援事業所等や相談支援専門員、基幹相談支援センターの継続相談で就労に繋がっている人がいることが連絡調整会議で確認できました。今後、就労選択支援と企業とのマッチングや、定着支援が課題と思われるため部会を再開し、協議をすすめます。令和8年度計画は、部会を再開し就労支援の課題の明確化、必要な支援や手段を探っていきます。

○事務局

地域で暮らそう部会です。令和7年度の実施内容は、病院への窓口周知継続とピアサポート活動についての検討を目的に開催しました。次に実施開催評価です。開催実績は2回開催しました。ピアサポート活動、新潟圏域の活動ですが、ウォームスオブピアーズというピアサポートグループの体験発表会・交流会を地域活動支援センターのどれみハウスで開催し、当市から10名の参加がありました。当市で立ち上がったピアサポートグループで、令和8年1月31日にグループ名「いちご大福 いちごの会」が開催され、市内外合わせ11名が参加しました。効果評価です。部会については、ささえ愛よろずクリニック相談員にオブザーバーとして、「暮らしサポートセンターあがの」の相談員が委員として参画しました。クリニックの現状について、訪問看護やアウトリーチ支援事業についてクリニックでおこなっている内容を情報共有することができました。また、地域の実情のわかる相談員が参画したことで、今

後、精神疾患の方が生活するうえでの困り感や課題抽出に向けて検討していく予定です。ピアサポート活動について、市内で体験発表会と交流会を行い市内在住当事者 10 名の参加がありました。昨年度に引き続き、ピアサポートに関心がある市民がおり、自分もピアサポート活動をしてみたいなどの声が聞かれています。また、かがやき福祉会の協働作業所かがやきが、県の委託を受任して中心法人となることで、ピアサポート活動をしたい当事者とかがやきが繋がり、当市のピアサポート活動を進めることができました。課題反省点です。今年度、基幹センター周知のためのチラシ配布はできませんでしたが、病院からの相談も多く、地域の相談窓口である周知はできていると感じております。精神疾患の方の生活において支援の課題が上がっているため、今後検討が必要です。また、他市の活動の状況把握が必要です。当市のピアサポート活動を今後どのように展開していくのか検討が必要です。今、いちごの会は活動を始めたばかりのため継続開催が可能となるよう、ピアサポートを担う当事者の体調をみながら、共に進めていくことが課題です。

令和 8 年度の活動目標計画です。病院への窓口周知を継続し、病院との連携を進めます。また、住まいや家族支援についての課題が上がっていますので、ケース検討を実施します。ピアサポート活動について、継続開催と拡充について引き続き協議します。

○事務局

障がい児療育支援部会の実施開催評価です。部会は 2 回開催し、1 回目は記載のとおりです。2 回目は事例から解決策についてのアイデア出しをし、今まで出ていた課題を共有してどのような資源が不足かを具体的に抽出しました。効果評価です。地域課題として、地域の支援が途切れてしまうため、途切れない支援が課題です。また家族支援として、保護者の会であるめっけ様と関係者で感じている地域課題には差がないことが確認でき、共通認識が図れております。また、めっけ様の活動から保護者同士の思いを受けとめつつ話を聞く、学校などの間に入って双方の思いを聞くなど、フォーマルサービスの隙間を埋めるインフォーマルサービスの内容を確認しました。2 回目は、地域課題を保護者側と関係者側で共通認識が図れましたので、具体的な事例を通し、必要な資源のアイデア出しをしました。具体策は、保護者に対しての支援が必要で、保護者同士の支え合いのピアサポートなどがあるとよいのではないかと。また、伴走者やツールとして、途切れない支援のための情報や人の資源が必要ではないかとのアイデアが出ました。子どもに対しては、保護者以外から得られる体験・経験ができる場所や人の資源が必要ではないかという話が出ました。以前から保護者が普段の様子と集団での様子が違う、保護者にあまり困り感がみられないとなると、子どもはそのまま集団の場で困っており、体験や経験が少ないまま見過ごされてしまうということです。保護者以外から得られる体験・経験ができるような場所と人が必要でないかと意見が出ました。課題反省点は、保護者の立場であるめっけ様から委員として参画してもらい、必要な資源を確認することができました。それに基づき保護者と子ども、それぞれに必要な資源も明確になりました。また他の保護者の会や NPO などの活動をもっと知り、資源として既に存在しているものの確認をしたり、現存している活動から発展できそうなものを探る必要があるということを部会で確認できました。来年度の活動計画は、インフォーマルサービスの確認、保護者と子どもへの支援、支援者を繋ぐ手立てを現存する活動や必要な支援の発展について協議をしたいと思っております。めっけ様と家族会で現状の共有と情報収集を行い、困っている子どもや家族の状況を把握し、支援者へ繋いでもらえるような方策も立てられるとよいと連絡調整会議で意見が出ておりました。教育機関との連携も課題にあがっていますが、こちらも明確化ができるとよいと思います。部会報告は以上です。

○事務局

それでは、手話普及連絡会についてご説明します。はじめに、令和 7 年度の実施内容についてです。手話奉仕員養成講座基礎課程、手話言語のためのブルーライト運動、市民対象手話講座、その他周知活動をおこなっております。また、会議については手話普及連絡会を年 2 回開催しております。開催評価については記載の通りですが、③市民対象手話講座については協議会の最後にご説明させていただきます。続きまして効果評価です。こちら記載の通りですが、①手話奉仕員養成講座については、最終のアンケート結果において、「聾者の日常に触れたことで少し理解できた」「聾者に手話で話し掛けてみた」など、手話が身近になったといったような回答がありました。このことから、手話の普及をはじめとする権利擁護について、理解の促進を図ることができたのではないかと考えております。また、修了者の内訳は全部で 9 名であり、10 代から 20 代の若い世代が 3 名いました。このことから若い世代に

対しての手話の理解、普及促進の啓発を図ることができたと考えております。続いて、②手話言語のためのブルーライト運動です。今年度からライトアップに加え、手話に関するチラシやパンフレットを設置しております。また、手話普及連絡会の委員である聴覚障がいのある方が作成したチラシやポスターを、期間内において掲示いたしました。チラシについては、自由に取れるよう置いたところ、少なくとも8部は手に取っていただいております。より聾者の実態や手話について触れていただく機会をつくれたのではないかと考えております。続きまして、課題・反省点です。①手話普及啓発活動の手話奉仕員養成講座に関して、手話奉仕員養成講座の修了後、手話通訳者講座に進む方が少ないことが現状です。また、進んでも資格を得るまでに時間や労力がかかるということが課題として挙がっております。②手話言語のためのブルーライト運動については、今年度からパネル展示や市公式手話動画を正面玄関で放映する取組みをいたしました。実際にその場を拝見すると動画を見たり、実際に手を動かしている方が多数見られたことから、今後もこのような目で見ることができると企画を継続していく必要があると思っております。次に、手話普及連絡会になります。こちらは年2回開催させていただきました。障がいのある当事者が参加されている唯一の会議であります。先ほど申し上げた①、②に関する課題の意見に加え、合理的配慮や差別解消等に関する意見をたくさんいただいておりますので、今後の事業や支援に取り入れられるよう、検討を深めていきたいと思っております。最後に、令和8年度の活動についてです。手話奉仕員養成講座入門課程、市民対象の手話講座、手話言語のためのブルーライト運動、市民出前講座として市民手話講話を行いたいと思っております。加えて、手話に関する啓発活動についても引き続きおこなってまいります。また、会議については、手話普及連絡会を年2回開催する予定です。

○事務局

若干の補足です。今年度は地域おこし協力隊の手話の普及や障がいの理解ということでインスタグラムを発信しております。聾者の生活から、障がいの有無に関わらない共生社会を周知し、連続掲載を進めております。啓発活動について今後も連絡会で報告を続けさせていただきます。次に医療的ケア児連絡会です。こちらは医療関係者も含めて情報の共有や課題の共有をしております。今年度は1回開催をさせていただきました。効果評価です。新潟県での医療的ケア児実態調査が行われ、当市でも調査協力いたしました。報告を受けました。県と当市も他市同様の課題があります。やはり支援、ここでは課題として学校卒業後の入所先がないことで、放課後デイサービス等が利用できますけれども18歳以上になると特殊浴槽のある施設というものが不足しているという課題が出ています。医療的ケア児を抱える兄弟の不登校や、また医療的ケア児自身が、成長に伴って不登校になってしまったり、学校以外での過ごせる場所などが必要なのかどうかというところで情報共有しております。

課題反省点ですが、医療的ケア児もどんどん成長していきますので新たな課題は抽出されております。兄弟も含めて不登校に関する課題というのは障がい児、医療的ケア児と合わせて挙がっているもので、学校以外の居場所が必要なのか療育支援部会と合わせて今後検討していきたいと考えております。以上、連絡会と部会について報告させていただきましたが、最後に連絡調整会議で協議しましたのでそこで報告をさせていただきます。その下の会議で事業所会議と地域福祉フォーラムですが、事前に皆様に配布したので割愛させていただきます。地域福祉フォーラムに関しては今年度事業所からの協力を得ましたが、来年度さらに市内福祉事業所全体と市と一緒に合同開催ができるとよいと反省会も含め、今年度からすでに2回会議を開催しております。来年度は福祉事業所と市とで企業を巻き込んだりしながら、障がいの理解と共生社会を目指してできるものを検討するにあたり会議をおこなっております。実施開催評価ですが、移動に関する意見交換会です。この11月13日に市内の就労支援事業所、生活介護事業所、放課後デイサービス事業所、相談支援事業所、障がい福祉係・基幹相談支援センターで一同に会しまして、参加者が20名で内容は通所のための移動支援、それから余暇の移動支援、重度身体障がいがある人の移動手段について、これら相談支援部会からずっと挙がっていた課題でしたので、グループワークで課題と改善に向けたアイデアを共有いたしました。右側の効果評価になります。一番上の課題の共有をした上で、特に県、市との課題について共有をして、アイデアについての意見交換を行いました。各事業所でできそうなこと、または他の事業所や企業と協力すれば出来そうなことは、通所手段は送迎を実施している事業所間の協力で通所に困っている利用者の支援ができるのではないかと、各事業所の送迎車は同じようなところを運行していると思われるため、協力分担して効率よく運行できるようにするとよいのではないかと。また、タクシーと協力体制を確立している事業所もあります。余暇の移動支援については、事業所の送迎車が空いている時間に余暇の支援で活用してはどうか、送迎ルー

トの中で余暇に出かけたい人を乗り降りさせてはどうかといったアイデアをいただいています。移動の解決に向けては前向きに考えている事業所が多く、意見交換会の内容を連絡調整会議で共有させていただいております。また福祉車両の拡充なども意見があり実現できそうな事業所には打ち合わせでお話しさせていただいき実現できるといいと思っています。課題反省点です。課題が大きいので、具体的な策を考えるのは難しかったですが、今ある課題については連絡調整会議で検証させていただき、中でも一番困っていることは、障がいをお持ちの方で、免許証がない方もいらっしゃるの、ここでもオンデマンドバスは課題だという話が出ており、具体的な内容と数を確認して自立支援協議会で提言を検討していきたいと思っています。それでは、最初の頁に戻っていただきます。今年度の連絡調整会議は3回開催させていただきました。就労に関わる問題、移動に関わる問題、学校との連携で3回協議を深めました。効果評価になりますが、相談支援部会で上がった課題についての協議では移動です。連絡調整会議では、その意見交換会の内容も把握し、協議をしていくことにしました。先ほどの報告どおり、いろんなアイデアが出ているので検討協議していくことと、オンデマンドバスの使い勝手が悪いことは自立支援協議会からも意見が挙がっています。2番目に就労の課題についてですが、法定雇用率が上がって障がい者を雇用したい企業は増えていますが、障がい者と企業のマッチングが難しい。就労継続支援B型事業所からの就労できるイメージがない、就職後のフォローアップ体制が整っていない、などの課題が共有できています。就労継続事業所等との意見交換会を開催する方向で共通認識をしております。3番目に学校との連携について、相談支援部会の聞き取りもそうですけれども駒林特別支援学校との連携についてです。令和7年11月に相談支援部会長と事務局で聞き取りに伺った結果、学校側では本人の力を見極めて支援しているとのこと。福祉サイドとすれば、在学中から卒業後も含めた本人の生活全般を支援しているので、やはり若干役割は違いますけれど、駒林特別支援学校の先生方から協力をいただいて、卒業後前に福祉サイドは懇談会に出席をして連携を図らせていただいております。また、今後を見据えて18歳になって障がい者サービスを受けるのにあたり体制について検討を進めていきたいと考えております。続いて課題・反省点です。先ほどもお伝えしました移動ですが課題が大きいので、まず絞り込むことが必要です。現状早急には解決が望まれるものやできること、あとは、障がい児も障がい者も活用したものとなるように協議会で提言をしていきたいと思っています。困っている人の数や内容については相談支援部会で再確認をし、もう少し具体化、明確化して支援や資源について協議をしたいと思っています。就労については雇用に関係している人もおりますが、企業とのマッチング、就労支援の就労対策について支援が必要というところが出ております。最近ハローワークやサポステ、アシスト、らいふあっぷからも相談が増えておりますので、生活支援部会が休会になっておりますが、来年度再開し関係者に集まっていただき、いろんな意見を協議していきたいと思っています。各専門部会とそれに関連する連絡会や会議についての報告は以上となります。

○会長

今年度の活動報告、来年度の活動計画について、明確な説明をしていただきました。それではただいまの事務局からの説明に対する意見・質問等がございましたらお願いします。

○S.S 委員

連絡調整会議と駒林特別支援学校との連携について、いつどのタイミングで相談員が関わるかを含めて、学校と打ち合わせができてとても良かったです。そして、どの時点で介入しなければいけないのかをもう少し深掘りしなければいけないと思います。生活上問題があって介入しなければいけない人たちはもっと早い時期がよいのかもしれないですが、就労に関して、就職一本で頑張っている人には、むしろ後半に介入した方がいいのではと、相談支援部会の中でも検討されてきました。全部が最初からではなくて、その辺は学校と連携が必要だと、前回の話をしたことで少し進んだのかと思います。続けて移動支援です。相談支援部会の中で移動支援のテーマは非常に多岐にわたっています。例えば自分が通いたい事業所に通えない、要するに公共交通機関がない、福祉有償運送自体が事業者としても成り立っていないなど、現実に阿賀野市の実態がありますが、各事業所がおこなっていることに対し、どうやって連携して事業所同士で繋がっていくかというふうに思います。また、ある事業所はもうオンデマンドタクシーを利用しています。人を雇うことは負担がかかるが、オンデマンドタクシーを使うことでそれを軽減するというスタイルもあると思うのです。さまざまところで、意見交換や情報共有が大事だということは感じている。ただ、相談支援部会の中で不満なのが、オンデマンドバスを利用したいのに利用できないことです。ある路線は便数を多くしたり使わないところを減らすという工夫があつてしかるべ

きなのかと思いますが実態がよくわかりません。こちらからオンデマンドバスの課題を伝えても、レスポンスがないことも不満です。また、運転手がバスの利用者の個人情報に刺激していたことがあり、それを言われた人はそういうこともありバスを使えなくなることを知っていただきたい。そういったこともやはりオンデマンドバスを運行している上での課題であるということを知っていただきたい。それに対しどういう対応をしてくれるのかなどレスポンスがありきちんと対応してほしいのです、どうぞよろしくお願いします。

○S.S 委員

もう1件よろしいですか。

○会長

どうぞ、お願いします。

○S.S 委員

これは本当によいことですが、先ほど就労継続支援B型から就職が出てきている実態がありますが、とても施設事業者が頑張っている活動されていると思います。ただ、やはり就労移行がなければ就職できないわけではないです。つまり、どうやってそういう事業者が企業とコミットしているかどうか工夫をぜひとも情報を提供して欲しいと思いましたので、どうしても伝えなかったのです。

○会長

ありがとうございました。S.S 委員からコメントいただいてさらに状況が明確になるかと思えます。ただいまの発言も含めてご意見がありましたらお願いします。来年度の活動に向けての前向きな意見をお願いします。

○I 委員

駒林特別支援学校です。先ほど、どのタイミングで関わるかとの意見ですが、学校の課題としては、学校での活動の様子や生徒のよさをどんどん知らせていくところに力を入れていきたいと考えております。オープンスクールや進路指導説明会、保護者に向けてやっているところや、高等部の作業学習などをぜひ見学に来ていただけたら変わってくるかと思います。

○会長

ありがとうございました。

○M委員

振り返ってみたんですけど、保護者として当事者の親としてですが、やはり支援学校もそうなのかもしれないですが、発達障がい児において公立の小学校中学校との連携がちぐはぐなところがある。

ADHDの子に対して、いっぱい移動させるような授業内容をつけてしまったり、ASDの子に対して「給食をなぜ食べないんだ」と言ってしまう先生がいたりして、玄関から足を踏み出せなくなったなどの相談を受けたりしています。学校に意見を言っているのですが、先生からは「学校も大変なんです。」という言葉が返ってきてしまう。でもそれは子ども側に向かって言うてはいけませんよねと思います。学校の先生達と保護者とすり合わせられるような形が出来ないかなということが、めっけの中ではずっと課題なのです。保護者が学校に伺うとまた来たみたいな気持ちになってしまうかなと思うんですけど…そうではなく話し合える場があるといいのかなと思います。私どもめっけ新聞っていうものを出しているので、支援学校オープンスクールを見学におこなって情報発信できればいいのかなと思います。

○会長

特別支援学校のことだけでなく、小・中学校との連携についてご意見をいただければ幸いです。

○I 委員

特別支援学校の業務に「センター的機能の活用」があり、障がい児の理解、啓発といった内容も含ま

れています。市内の小・中学校の先生方に向けて障がい児の特性を理解していただくため、研修を主催して各学校のかたがたに来ていただくということもできますので、その辺りを考えていければと思います。

○会長

私からも確認ですが、保護者が、我が子が学校生活や社会生活のことで課題に直面したときに、保護者も参加をして学校や相談員と個別ケースの検討を行いどのように解決していけばよいか、個別のお子さんごとに検討を行うための仕組みについてどのように受けとめていただいているのか、また課題があるのかどうかいかがでしょうか。

○M委員

自分もこれまで解決し中学校を終えましたがとてもよいと思います。
保護者と先生だけだと上手くいかないのので福祉担当から入っていただいてハブのカタチで繋いでもらえたらうまく伝わるのだと思います。

○会長

このようにタイムリーにケース会議を開催するのは効果的だと思いますが、事務局からコメントありますか。

○事務局

われわれにも相談があるのですが、特別支援学校を選択せずに普通高校に入学する子たちが増えており、学校の先生から相談があります。学校側の相談も支援者側の相談も今後も増えるであろうということで、必要であれば個別のケア会議を開催しています。ケア会議を行うことで、それぞれの役割が明確化して、困りごとがあれば活用していただきたいと思います。

○会長

わかりました。

○K委員

生活支援部会で就労の合同面接会の話がありましたが、就職のニーズがある方が増えていてもらいたいと思いますし、市としても増えてくるといいと思いますが、就労移行支援も今われわれでやらせていただいているのですが、数としてなかなか把握しづらいのが実情なので、来年度の議題として検討していただければと思います。あと就職出来ても続けられない場合が多いです。支援が行き届かない場合や本人の個性の場合もあるかと思いますが、企業側に対するアプローチを深めていければよいのかなというのと、地域と当事者が関わっていただける部分の啓発というか、教育活動もわれわれのこのネットワークの中でできるといいと思います。

○会長

関連して発言があればお願いします。事務局で展望もあるようでしたらお聞かせいただきたいと思います。

○Y委員

他の自立支援協議会において就労選択支援をモデル事業化している事例を聞いており、国も非常に注力している分野であると思われるため、阿賀野市として今後どう関わっていくのか方針を伺いたい。また、就労継続支援B型事業所の新規参入がかなり増えていることで、来年度の臨時的な報酬改定で、今後は、新規参入事業者が地域に認められながら運営できる形に変わってくると認識している。移動（送迎）の課題に関しては、事業所が負担する人件費や車両費（1台あたり年間20万～30万円、ほか保険料や整備費など）の負担が大きく、単独での全額負担は厳しい。しかし、複数の事業所が資金を出し合い、人とモノを協働で支出し合うことができれば、課題解決につながるのではないかと考えている。小さな事業所であっても、委託料の形で支出を可能にすれば将来的に実現できると考えている。最後に成年後見人について、現在は後見人1人が多くの人数や重度疾患の方を担当しており、手が回りきらない課題があると

伺っている。他市のように「法人後見」で対応する仕組みについて、市としても検討をお願いしたい。

○会長

アイデア出しが今日もありましたので、いただいた意見の検討を進めていただければと思います。成年後見人制度に関して委員間で共有したいので、事務局のどなたか説明いただけますでしょうか。

○事務局

市内で成年後見人が必要な方が増えており、障がいをお持ちの方も、その保護者も高齢化しています。市民後見人もまだいない中で、市外の後見人に頼らざるを得ないのが現状です。また、本日欠席されています阿賀野市社会福祉協議会で法人後見を受任していただいていますので、今後お力をお借りしご協力いただきたいのと、市内福祉事業所の中にも法人後見を担っていただくように周知していかなければならないと感じています。実際、後見人について委員からの意見も出ていましたが、われわれの感じるところでは一人が担当する件数が大変多く手が回らなくなっており、成年後見人が居なくなった場合に、引き継ぐ方を見つけられなくなるといったことが発生しているので、早い段階で法人後見を進めていく必要があると感じています。

○会長

阿賀野市の成年後見の推進に関する計画は地域福祉計画の中に内包されてるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

はい、会長の発言とおりです。

○会長

ご理解いただけますか。

○Y委員

はい。

○会長

地域福祉計画の中で進捗管理して課題を整理したうえで、市としての施策を考えていく仕組みになっていますので、連携を図っていただければと思います。さて、1点目です。障がい者の就業と生活支援を一体的に支援するための障害者就業・生活支援センターが制度的にはありますが、このエリアの障害者就業・生活支援センターはどこが役割や機能を担っているか、まずは基本情報をいただけますでしょうか。

○事務局

阿賀野市の管轄は新潟にあります「らいふあっぷ」が管轄しております。ただし、新発田のハローワークに登録するとアシストが担当となりますので、この2つと連携をして、企業とのマッチングをしていただいています。ハローワークやアシスト、らいふあっぷ、サポステからも相談が来ている状況です。定着支援の部分でも課題があります。それから企業とのマッチングの課題もあります。相談内容としてはご本人の障がい受容の有無に関して、私は障がい者の対象でないから一般企業に勤めたいと思っているため企業とのマッチングがうまくいかないという課題があります。また、仕事のスキルはあるけれども、ずっと学校におこなっていなかったため社会性が伴わない、人間関係や挨拶ができないためスキルが足りないとの課題があり、個性が高くなっていると感じています。

○会長

U委員、ご指摘いただいたことについてどのように進めて行けばよいのかご意見をいただきたいと思っています。

○U委員

ありがとうございます。そうですねおっしゃる通り、障がい者のご本人の課題は当然あると思います

が、先ほどお話があった企業側のマッチングの部分で、雇用率が今年7月に引き上げられますが、おそらく企業からもニーズが増えてくると思います。ハローワークにも、「障がい者雇用を検討してるんだけど」と問い合わせがよくあります。例えば、阿賀野市に本社はなく県外だけでも工場がそちらにあるからとの問い合わせで、その時、企業から障がい者に仕事をやって欲しいというニーズはいただきますが、なかなか障がい者の状況や登録状況にそぐわないニーズだったり、職務もできる方は少ないような業務を希望する現状があり、あまり理解が出来ていない企業があります。そのような部分では、例えばハローワークで、お試し雇用制度や助成費などインセンティブのご案内もできます。らいふあっぷやアシストでも、定着支援から企業の理解促進をお手伝いできます。チーム支援しておりますので、ぜひそのような人がいればハローワークでも障害者就業・生活支援センターでも、繋いでもらいたいと思っています。

○会長

就業支援と生活支援の両方の視点からその人が抱えている課題を企業や家庭でどう解決していくか、ソーシャルワーク機能が必要となってきますが、どのようなお考えをお持ちかS.S委員いかがでしょうか。

○S.S委員

先ほど障害者就業・生活支援センターの話をされましたけれども、障害者就業・生活支援センター支援員が、その人その人を多くケアするのは非常に難しい状況です。最近感じるのは、就職をする前にトライアル雇用を行います、その間は、所属する作業所に籍を置くというイメージで、企業もその人のことを知るために、一番知っている人たちとのコミットする形が増えていると感じます。やはり就労継続支援A型でも就労継続支援B型でも就労定着支援はあったほうが良いと思います。半年うまくいけばそれから2年、3年ケアをすることは本人の不安も減り、企業の不安も減らすことだと思います。是非声を上げて、そのような方向にいてくれれば良いです。偶然ですが、私が担当する方で二人就職します、驚きましたが就労継続支援Bからです。私たちが見ている彼らはよく自分たちの理解をしているわけではないですが、企業とコミットできる、協調できた人が就職できると思うので、繋ぎはとても大事だと思います。このように継続できたらやはり安心して就労が続けられると思います。少し時代が変わったという感じもします。

○会長

1回戻っていただき、意見をいただけますでしょうか。

○K委員

われわれ、クロネコヤマトの障がい者雇用にかかわっていて、新潟市西区のビルをうちが掃除をさせてもらっています。担当者はもちろん理解あるし、理解しようと努めてくれて就職も出ています。ただ何百人というような社員は全く興味ないのが、最初の現状でした。企業としてすごく理解していただき、各配送センターに障がい担当を置いてくれました。理想はひとりずつ障がい者雇用したいという話でしたが、実際進めていく中で、各担当者だけが悩んでその悩みを共有できない、だから定着もしないということでした。そこで協働作業所かがやきとして、その担当者を全員長岡に集めて、雇用に関する研修会を合同で開催しました。企業側へのアプローチですが雇用率が変わるタイミングで福祉側からも提案していく。われわれのところにも企業から雇用率が上がるから相談乗ってほしいと声がかかりました。そのような情報を提供して、皆さんと一緒に、研修会を行うことで、その地域や企業が変わっていくのかと思っています。

○U委員

おっしゃる通りで、今企業の機運は高まっています。われわれハローワークでも、フォーラムという名前ですが、企業も集めて障がい者雇用に関する制度や、支援機関の概要をご案内できるような催しに行ったりしています。機を逃さずに周知していかなければと感じております。

○会長

今ほどいただいた意見を来年度の活動計画に反映していく方向性は出てきましたでしょうか。

○事務局

いろいろなご意見ありがとうございます、機運が高まってきている感じはありますし、われわれに相談があったものを雇用に繋げていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

○会長

地域振興局からお越しいただいていますので、S.K委員からお願いします。

○S.K委員

資料を拝見しまして、今年度の取組みや来年度の計画がよくわかりました。移動支援と就労支援が大きな課題とのことですが、移動支援についてはいろいろな関係機関や関係者の皆様との調整で大変でしょうけれども、来年度、ワーキンググループでは是非よい検討よい提言ができればと期待しております。

○会長

移動支援に関しては「阿賀野モデル」が県内市町村の参考になるモデルになるのではないかと受け止めています。どこの市町村も抱えている課題で、制度だけでは解決できないので、先ほど発言があったように、地域の関係法人や関係団体がチームを作ってアイデアを出し合い、障がいのある人にとって本当に必要なときに必要なことに使えるような仕組みを地域で開発していかなければならないと認識しています。ぜひ阿賀野市の取り組みを県内の市町村のモデルになるように進めてほしいと思っていることを踏まえて、コメントがあればお願いします。

○事務局

移動支援は長年の課題でした。意見交換会をしたとき、市内の事業所の皆様からとても前向きで具体的な意見をいただき、何か一つ進みそうだと思いました。また具体的な案がいただけるように頑張っていきますので、ご協力をお願いします。

○会長

本日の予定時間になりますが、ご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。社会福祉課長からここまでの意見交換を踏まえてご意見いただきたいと思います。

○社会福祉課長

今ほど、事務局が言った通りですが、オンデマンドバスについては、今、議会でも話題になっています。一番利用が多いのが通学の学生や受診とか買い物に行く高齢者の方です。スマホで予約することが主になりますが実際は電話予約が7割で、DX化はしていますが、実態はアナログです。今、使いたいのにも電話しても予約が取れず、何日か前から予約してやっと乗れる状況です。なかなか使い勝手が悪いです。この点は、事務局もわかっていますが、まだ始まったばかりなので、これからブラッシュアップされていくと思います。このような課題を障がいの移動部会や総務課の市バス担当が話し合いの場を設けて、障がい者にやさしいオンデマンドバスは、どういうことができるのか等、協議をさせていただくことで、総務課にも繋いでいきますのでよろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。
ここまでの意見交換を踏まえまして、副会長からアドバイスなど是非お願いします。

○副会長

移動手段というのは非常に大きな問題であり、阿賀野市のように集落が分散している場所では切実な問題だと思います。金と人さえあれば何とかすることは明らかですが、乏しい資源のなかでやりくりするのは運営法人が小規模な事業所独自では無理な話です。お互い力を出し合い行政がサポートしていただくということでお話にも出たような解決策が「阿賀野モデル」として希望が持てるという認識です。就労に関しまして、私も今日は医療関係者として出席していますが、医療法人経営者でもあります。それから、法定雇用率が夏からあがります。私どもも雇用したいと募集中ですが、それもかなわず納付金

を納めています。やはり移動手段ということが関わってきて、通勤できるという前提が障がい者雇用の面でも問題となります。相談の面では学校に通いながら家庭の問題をどう解決していくか。また、一般学校にも障がいを持った子たちが就学しており、一般教員の障がい者に対する理解は、はっきり障がいがあると分かれば別ですけど、軽度の発達障がい等は地域では理解しがたく、よく知らない状況が一般的です。そのような人たちへの啓発活動をぜひ駒林特別支援学校にお願いしたいです。また、学校や家族と一対一の関係の中ではなかなか解決が難しいので、そこに相談員が加わることで解決が非常に円滑に行いやすくなります。そういうシステムづくりを市の計画にお願いしたいと思います。いろいろ明るい意見が出ましたので参考にして市で計画を作り上げていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。

それではその他になります。中間評価の報告ということですが、事務局からになります。

○事務局

前回の自立支援協議会のほうで中間評価の承認をいただきまして議員に報告いたしました。案が取れたもの、内容は変わっておりませんがページ数を直したものを改めて配布させていただいております。

○会長

4月になりましたら次期の計画の策定になると思いますので、中間評価の確認をしていただきますようよろしくお願いします。それでは、事務局にお返しします。

○事務局

意見たくさんありがとうございました。連絡事項2点お伝えします。1点目は前回の自立支援協議会の会議録について、皆様にご確認いただいて加筆修正がなければホームページに掲載させていただこうと思います。本日の会議録についても同様でお願いします。2点目は、お知らせになりますので担当からお伝えします。

○事務局

よろしくお願いします。最後にお配りした市民手話講座のチラシについて周知させていただきます。こちらは3月7日に、水原公民館大講堂で開催予定であり、チラシ裏面の左上に講座の内容について記載しております。「手話とは何か」「耳の不自由な方の生活とはどのようなものか」など、市民の皆さんが思っている疑問に触れていく講座になります。また、手話クイズや日常で使える簡単な挨拶程度の手話を実際にやってみるといった内容も盛り込まれております。実際に聾者の方も講師として参加していただく、楽しい講座で3月2日までの申し込みですが、多少期間を延ばして受け付けたいと思っておりますので、ご興味のある方やご家族等いらっしゃいましたら、周知いただけると幸いです。地域おこし協力隊の職員も当日参加する予定であり、Instagramに投稿する記事にも盛り込むと聞いております。先ほどお伝えした、地域おこし協力隊におけるInstagramでの手話に関する投稿につきましては、先日すでに投稿されており、ぜひ皆様にもご覧いただきたいと思います。

○会長

最後に副会長からご挨拶をお願いします。

○副会長

人口減少があるなかで、こういう福祉の人材確保というのは大変難しい。先ほどお話出しましたがけれども、SNSの情報発信は今の時代では非常に有益なことです。こういう手話講座がありました等、その都度発信していくことによって、若い人たちが障がい者支援という意識をつなげることができるのではないかなと思います。そういう小さい積み重ねが市民の理解につながるのではないかなと思います。

○事務局

それではみなさまありがとうございました。